志摩市未来人材奨学金応援補助金

奨学金返還支援(代理返還)制度を活用する市内事業者が、将来を担う人材を確保することを目的とし、従業員への奨 学金返還支援制度を設け、従業員の奨学金を代理返還することに対し、市が返済額の一部を事業者へ補助する制度です

地域 三重県志摩市

支援の種類 助成型(2)

利用目的 人材育成・雇用

・市が認定した事業者で、市内に事務所、店舗又は工場等を有している

・対象従業員を正規雇用し、市外への転勤を命じない

・就業規則等で奨学金返還支援を明記している

・市税を滞納していない等

公募期間 ~

対象

上限金額・助成金 従業員1人につき年間最大10万円、累計100万円

給付要件補助対象経費:補助対象事業者が、対象従業員の奨学金を代理返還した額

その他

URL

問合せ先 志摩市 観光経済部 経済課

電話:0599-44-0010

https://www.city.shima.mie.jp/kakuka/sangyoshinkobu/shoko/koyou/6313.html